

# しちがはま

## 議会だより

No. 149

令和3年11月1日  
宮城県七ヶ浜町議会



スポーツの秋!!!

<b>特集</b>	ハード面の復興事業が完了	2
<b>議案</b>	地方税財源の充実を など	12
	高齢世帯等へごみ出し支援を など4人が一般質問	16
	委員会レポート これも議会の仕事です	21

令和2年度  
一般会計  
決算

# ハード面の復興

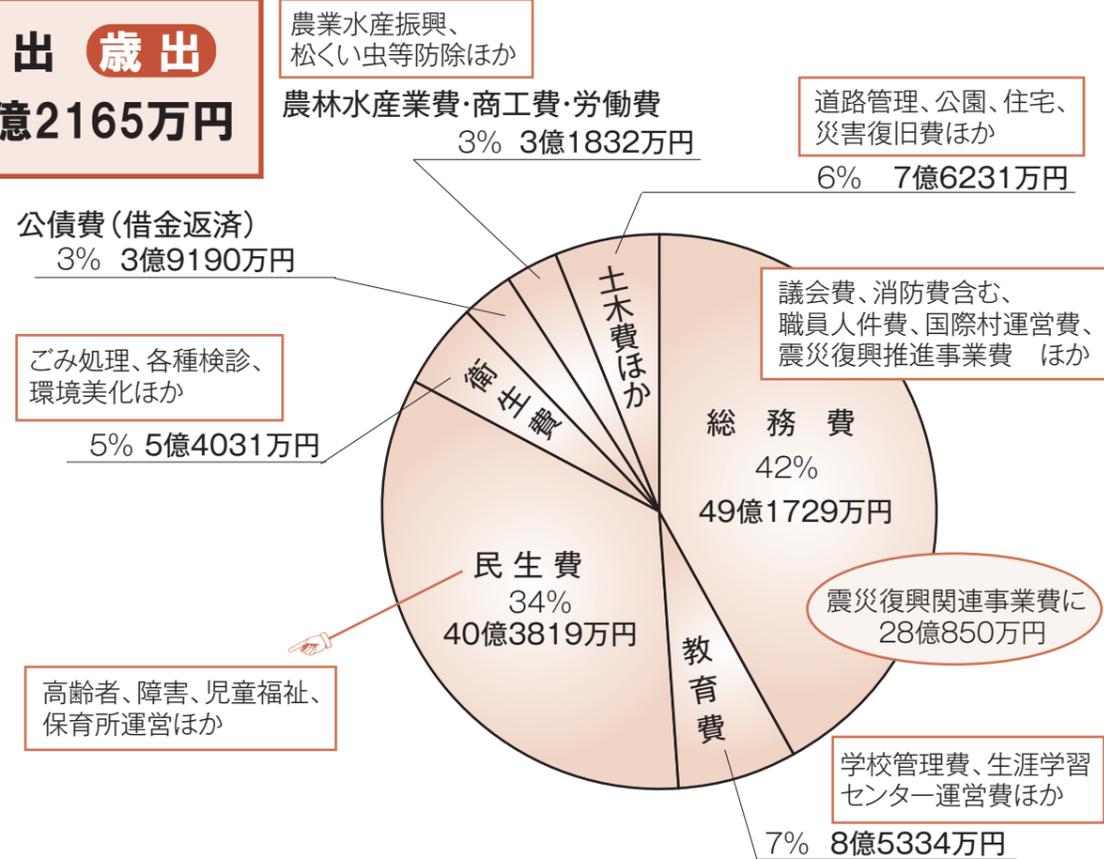
# 事業が完了

9月  
議会

金額は合計に合わせて千の位  
で四捨五入しています。



**支出 歳出**  
118億2165万円



子どもたちに人気の遊具

残ったお金 2億8127万円

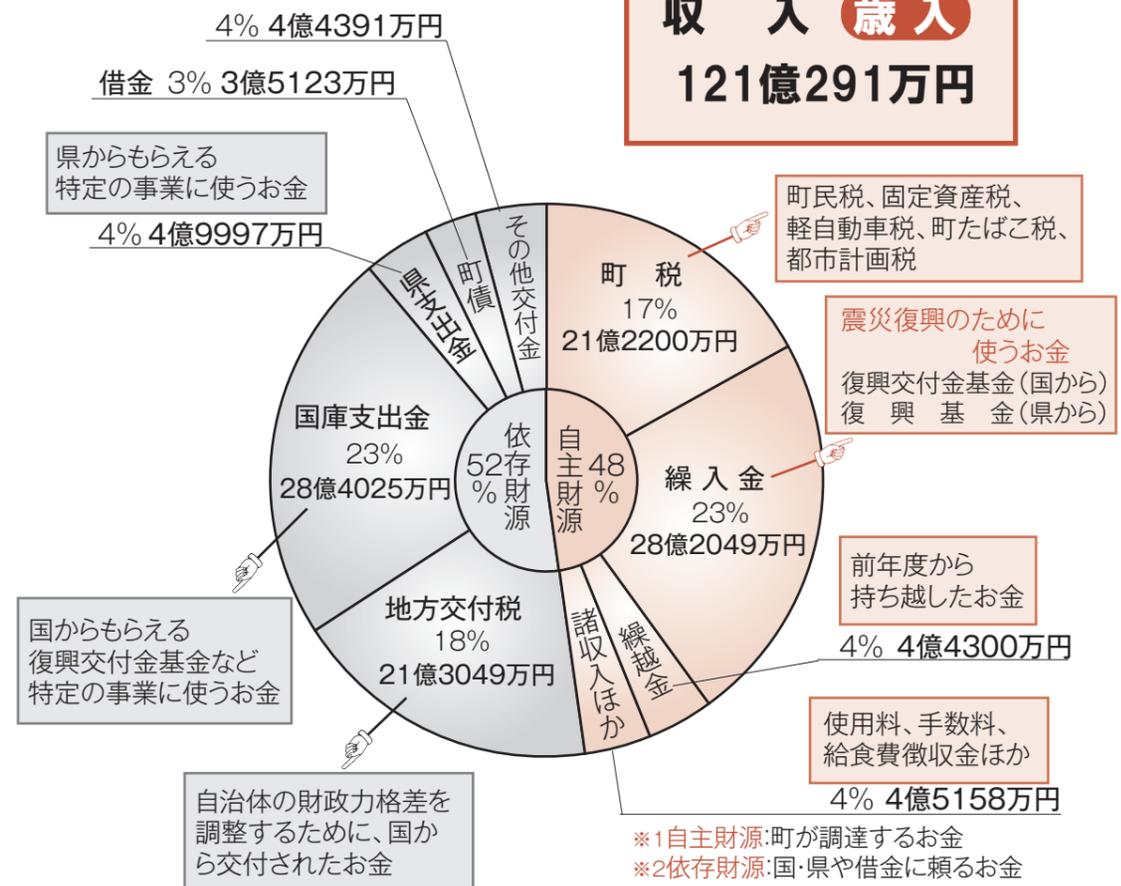
令和3年度の特定事業へ 1793万円

令和3年度に繰り越し 2億6333万円



完成した「ながすか多目的広場」

**収入 歳入**  
121億291万円



※1自主財源:町が調達するお金  
※2依存財源:国・県や借金に頼るお金

9月議会を9月6日から9月16日までの会期で開催しました。人事案件や条例改正、令和3年度補正予算など9件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は4人が町の考えをいただきました。令和2年度各種会計の決算審査は、特別委員会を設置して審議しました。審議内容は4〜7ページをご覧ください。

# 決算審査

令和2年度の各種会計決算審査は、特別委員会を設置して9月6日から16日までの日程で行いました。  
担当課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の決算を認定しました。主な内容を要約してお知らせします。



熊谷 明美  
副委員長



仁田 秀和  
委員長

## どのように使ったのか 各課審査で質疑応答

### 総務課

#### 自治振興事業の成果は

**問** 行政の円滑な運営に行政区長の役割は。

**答** 総務課長 情報発信や地区・地域の課題を届けていただき、双方向でまちづくりを進めている。



#### 行政組織力強化は

**問** 研修として県に職員を2人派遣しているが、その目的は。

**答** 総務課長 他の市町村の職員に接することで、さまざまな考え方や視野を広げる機会となっており、スキルアップできる。

### 防災対策室

#### 防犯灯取り換えの進捗状況は

**問** 行政区管理の防犯灯をLED照明に取り換える事業は、目標通り進んでいるのか。

**答** 防災対策室長 まだ取り換えが261基済んでいないが、計画通り進む予定である。

#### 防災減災の推進は

**問** コロナ禍の中で自主防災会の訓練は。

**答** 防災対策室長 前年と比較して、参加人数は減っているが開催回数は増えている。内容は全地区で防災器材の組み立て方の訓練などを行った。



簡易ベッドの組み立て訓練

### 建設課

#### ながすか多目的広場の避難路は

**問** 避難誘導看板の設置が無いが、その理由と災害時の避難誘導経路はどのようになっているのか。

**答** 建設課長 看板が設置されていないことは、配慮に欠けていた。避難経路は、管理棟から東側は、笹山団地方角へ、西側は汐見台南の高台へ誘導看板の設置を考えている。



仮設の避難誘導板

#### 飛びがさき 飛ヶ崎トンネル補修工事は

**問** 松ヶ浜の飛びがさきトンネル断面修復を4カ所行っているが、点検方法は打音点検か。修復内容は。

**答** 建設課長 点検方法は打音である。剥離補修を行った。

### 政策課

#### 行政情報の提供は

**問** まちウエブサイトで伝えきれないものをインスタグラムに載せているとのことだが、各課で載せている内容を見ると不慣れな面が有ると感じる。政策課が一緒にまとめて作りあげていく考えは。

**答** 政策課長 SNSの効果は大きいものがあると考ええる。若い職員を中心に広めていきたい。場合によっては講習も必要と考ええる。

#### 産業誘導は

**問** 被災市街地復興土地地区画整理事業区域内の、商業産業用地の賃貸募集を進めるうえで、対策やアピールはしたのか。

**答** 政策課長 商業産業用地を示す看板を立ててQRコードを貼り付けて宣伝している。地元金融機関のホームページにも載せていただきPRしている。



積極的な産業誘導を

### 財政課

#### 役場庁舎の維持管理は

**問** 修繕件数は13件との事だが、不具合箇所は全て修繕されたのか。

**答** 財政課長 緊急に直す部分は、その都度直している。



庁舎裏を修繕しました

### 産業課

#### 漁業振興対策は

**問** アワビの売上単価が減少しているが、単価を下げるなどコロナ禍でも臨機応変に対策を考え、売り上げ向上を考えなかったのか。

**答** 産業課係長 今後、可能であれば、漁協などとも協力し、イベント等にも参加したい。

### 景観保全是

**問** 遠山境山の傾斜地、野外活動センター内の伐倒集積被害木撤去の進捗状況は。

**答** 産業課係長 進捗率は50%である。

#### 遊休農地の活用は

**問** 利用されていない畑地は認定農業者だけでは、休耕地の活用に手が回らないと考える。一般の方や社団法人など幅を広げる考えは。

**答** 産業課係長 土地を借りたい人は少ない。新規就農の相談は随時受けているが、営農まで行かない。一般の方等の生きがい対策事業の展開も考えたい。

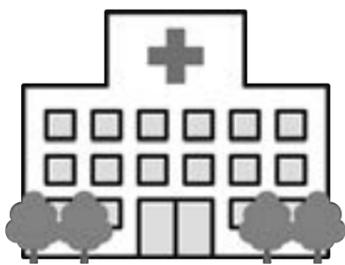


### 健康福祉課

#### 休日診療事業は

**問** 町のホームページの便利帳に医療枠を設け、塩釜地区休日急患診療センターなどの情報を分かりやすくする考えは。

**答** 健康福祉課長 前向きに改善していきたい。



#### 心の相談事業は

**問** 心の相談を利用した件数が増えている。相談が多い年代と性別の状況は。

**答** 健康福祉課長 相談が多い年代は40代でのべ299人。男女比では男性が4分の1、女性が4分の3である。

長寿社会課

高齢者の健康維持は

問 高齢者が誤嚥性肺炎で死亡する確率が高くなっている。口腔ケアで予防する考えは。  
答 長寿社会課長 介護予防教室の中で展開している。今後も拡充したい。

地域福祉事業は

問 避難行動要支援者名簿登録者および名簿提供率が高くなっている。今後の課題は。  
答 長寿社会課長 名簿提供率は95.8%である。どう活用していくかが今後の課題である。



町民生活課

不法投棄抑止策は

問 粗大ごみ集積所の違反ごみが監視カメラの設置により減少し抑止効果が出ている。固定カメラや貸し出し台数を増やし、期間の延長など柔軟な運用をしたい。  
答 町民生活課長 長期間の貸し出し要望の声は聞こえてきている。貸し出し台数を増やし、期間の延長など柔軟な運用をしたい。



監視カメラは抑止力に

子ども未来課

母子センターの男子トイレを  
利用しやすく

問 母子センターの多目的トイレや男子トイレが分かりづらく使いづらい。今後、子供の引率で父親も訪れる機会も多くなると考えられる。プライバシーが守られて、利用しやすい案内になっているのか。  
答 子ども未来課長 建物が古く、不具合が出る都度改修をしている。トイレの改修は、喫緊には考えていないが、古いため、課題としたい。



分かりづらい1階の男子トイレ

多子世帯支援事業は

問 多子世帯支援事業として第3子以降の子どもに助成をしているが、町独自に助成を拡充する考えはなかったか。  
答 子ども未来課長 多子世帯支援として、町独自の増額は考えていない。多子のみではなく、子育て全体の支援を考えている。

生涯学習課

男女共同参画  
推進事業は

問 子どもへの教育を充実させるべきでは。  
答 教育総務課長 小さい頃から男女共同参画を推進していきたいと考えている。

文化財の教育及び  
普及活用事業は

問 今回、貞観地震以降の遺物が出土した。七ヶ浜町の歴史として周知する考えは。  
答 歴史資料館長 震災復興事業関連遺跡調査報告書を作った。現在歴史資料館で、復興作業で出土した遺物の展示を行っている。



表浜、長須賀から出土した遺物

教育総務課

小中学校  
情報ネットワーク  
環境整備工事は

問 全校児童生徒の同時アクセスに耐えられるのか。また、自宅でのオンライン授業が可能な環境か。  
答 教育総務課長 タブレット納入後に不具合が確認できたが、ネットワークの拡張を行い、現在は改善している。オンライン授業に対応している。



オンライン授業に必要なタブレット

就学時健康診断事業は

問 コロナ禍であり、各学校を会場に、少人数で実施する考えは。  
答 教育長 以前は各中学校で行っていたが、現在は100人以下であり中央公民館で行ったほうが合理的である。

税務課

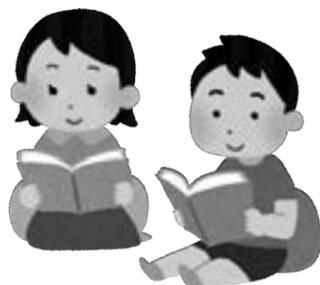
スマホ収納は

問 電子決済はPayPayだけなのか。  
答 税務課長 令和3年度より、LINE Pay、PayB、支払秘書の電子決済アプリに追加対応している。

特別支援教育支援員  
配置事業は

問 支援が必要な児童が増えているが、学校からの増員などの要望はなかったか。  
答 教育総務課長 足りていると考えている。

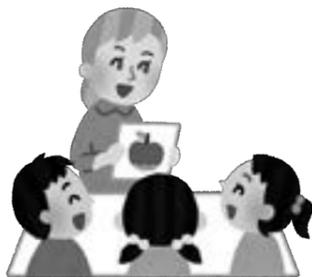
問 普通学級に支援員が手伝いに行っているが、本来支援を受けるべき児童が受けられないのでは。  
答 教育長 普通学級への支援は、目的外使用であるため、改めて指導する。



外国語指導助手  
招致事業は

問 ALTが中学校で活動できなかった理由は。  
答 教育総務課長 新型コロナウイルスの影響で、入国できなかった。

学校教育支援  
センター事業は



問 幅広い年代の不登校児童に対して、年齢に応じた教育支援ができていたか。  
答 教育長 年齢ではなく、特性に応じた指導である。

各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額	採決の結果
一般会計	121億 291万円	118億2165万円	2億8127万円	賛成10:反対2
下水道事業	7億5348万円	7億2874万円	2474万円	
国民健康保険	20億9727万円	20億6822万円	2904万円	
介護保険	18億3251万円	17億6219万円	7032万円	
後期高齢者医療	1億9761万円	1億9596万円	164万円	
公園墓地事業	1400万円	1325万円	75万円	全員賛成
水道事業会計	収益的 <sup>*1</sup> 5億2029万円 資本的 <sup>*2</sup> 59万円	4億4542万円 1億7490万円	7487万円 ▲1億7431万円 <sup>*3</sup>	賛成10:反対2



# 討論



…なので反対します …なので賛成します

**一般会計** 反対 歌川 渡

次の点で反対する。  
 ①一部において町条例や要綱に照らした事業が行われていない。  
 ②地球温暖化対策等の取り組みに逆行している石炭火力仙台パワーステーションの稼働中止を求めざるべきである。  
 ③町営住宅入居に係る単身者の年齢制限を廃止するべきである。  
 ④除草を年3回に増やすべきである。  
 ⑤必要のない基金への繰り入れは行わず、年次の基金の取り崩しを行うべきである。

**賛成** 安倍敏彦

次の点で賛成する。  
 ①自主財源の重要な柱である町税は、昨年同様、高水準の徴収率である。  
 ②町学校教育センターを設置し不登校の児童生徒に学習支援を行うとともに、学校と連携し生徒の適性に合った進路を決定した。また、英語を通じた「コミュニケーション力の育成が評価され」2020年度E-LEC英語教育賞文部科学大臣賞を受賞した。  
 ③子ども医療費助成の所得制限を撤廃し、助成対象を拡大した。  
 ④みやぎ環境交付金を活用し、行政区で管理している街路灯141灯をLED照明に取り換え、町内全体の3年計画に対し2年目で63%を達成している。  
 ⑤町内海浜ハトロール事業で海難事故0件を達成。また、地場産品の販売促進およびPR活動を行っている。

**下水道事業** 反対 歌川 渡

料金引き下げは、十分可能である。歳出で削減された分を一般会計からの繰入額の削減に充当し、町民に還元していない。

**賛成** 遠藤久和

令和元年の台風19号による災害復旧事業や長寿命化計画などによる施設の計画の改修など、効率的に事業を進めている。

**国民健康保険** 反対 歌川 渡

過大な基金積み立てを行うべきではなく、計画的に取り崩し、国保税の引き下げを行うべきである。納税者の負担軽減をすべきである。

**賛成** 佐藤直美

国民健康保険税の収納率向上を図り、医療費適正化に努め、国保被保険者の理解協力を得ながら県とともに、健全な国保財政の運営を目指している。

**介護保険** 反対 歌川 渡

制度の実態を把握し、保険料軽減と利用者負担軽減を国へ働きかけるべきである。経済的負担の心配のない保険料の軽減、利用料への助成制度を設けるなど積極的に取り組むべきである。

**賛成** 熊谷明美

介護予防・日常生活支援に、介護保険サービスが適切かつ有効に利用された内容となっており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組がなされている。

**後期高齢者医療** 反対 歌川 渡

この制度は少子高齢化が進むほど高齢者の保険料の負担が増えていく制度である。国に対し同制度の早急な廃止を求めるべきである。

**賛成** 仁田秀和

運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、制度の推進を図っている。低所得者などの保険料軽減措置のための保険基金安定繰入金を計上している。現役世代と高齢者がそれぞれの能力に応じて、公平に負担しあう制度である。

**水道事業会計** 反対 歌川 渡

必要のない過大な積み立ては行うべきではない。積立金の計画的取り崩しを行い、利用料金の引き下げを行うべきである。水道管敷設工事は起債が認められており、新たな建設改良積み立てを行うべきではない。

**賛成** 小林倫明

建設改良工事を計画的に実施していることや、受水先を2系統契約するなど災害に対して配慮されている。安定した経営と、安全安心な水の安定供給に努めている。

※公園墓地は反対なく全会致で可決

\*1 収益的…経営に伴い、発生が予想される収入と費用  
 \*2 資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入  
 \*3 不足分は積立金(留保資金)などで補てん

財源構造

区分	令和2年度	令和元年度	説明
財政力指数	0.57	0.58	自主財源で賄える運営経費の基準指数。大きいほど財源に余裕がある。
経常収支比率	94.2%	98.3%	人件費などの必要経費の割合。比率が低いほど、財政に弾力性がある。
経常一般財源比率	99.8%	99.7%	歳入構造の弾力性を表した指標。100を超えると余裕がある。

健全化4指標

区分	令和2年度	令和元年度	説明
実質赤字比率 15.00% <sup>*1</sup>	なし	なし	普通会計(一般会計と公園墓地会計)の実質的な赤字を示す割合。
連結実質赤字比率 20.00% <sup>*1</sup>	なし	なし	公営企業などを含む全会計に占める赤字の割合。
実質公債費比率 25.0% <sup>*1</sup>	0.5%	0.5%	自治体の収入に対する借金返済額の割合。
将来負担比率 350.0% <sup>*1</sup>	なし	なし	将来にわたる実質的負債「借金」の割合。

\*1 早期健全化基準の指標です。1つでも超えると歳入増加や歳出削減などの財政健全化計画を策定しなければなりません。

監査の意見

代表監査委員 稲妻 敏行 さん

一般会計の決算規模は、前年と比較すると上昇しており、東日本大震災前の平成22年度と比較すると歳入が約2.1倍、歳出も約2.2倍に増加している。

今後の財政運営は、ハイド面での東日本大震災関連の復興事業が終息したことにより、縮小傾向での予算編成となることが予想される。引き続き経常経費の抑制と点検を行い、限られた財源を重点的、効率的な配分と計画的な事務事業の推進を望む。また、この度の審査において、項目により不用額が支出済み額を上回っていることも見受けられる。今後は不測の事態に備えるもの以外について、より一層適切な予算の計上および執行を望む。

# 正算 補予

## 心とからだの健康イベントを実施

令和3年度一般会計補正予算（第5号〔専決処分〕・第6号）は、歳入歳出にそれぞれ6億3106万円を追加し、総額を77億284万円としました。主なものは、新型コロナウイルス対策費や国に対する復興予算残余金の一部返還などです。本議案は原案のとおり可決しました。

### 質疑

**心とからだの健康イベント**  
支援事業補助金（500万円）

**問** イベント内容は、

**答** 国際村事務局長 子供から大人まで楽しめる、ファミリー向けのミュージカル等を検討している。

現在は人数制限もあるのですが、どういった事業が広く皆さんに喜んでいただけるか検討し事業実施に向けて進めていきたい。

**国際村施設**  
災害復旧工事（2200万円）

**問** 工事内容は、

**答** 国際村事務局長 令和3年2月3月に発生した地震による被災状況の調査を委託。その調査結果により工事費を計上したものである。内容は、ホール棟からセミナールーム、レストランなどに幅0.2mm以上で総延長2300mのクラック（亀裂）があり、災害復旧を行うものである。



国際村の壁にできたクラック

**公共土木施設**  
災害復旧費の追加（300万円）

**問** 追加内容は、

**答** 財政課長 5月の暴風や台風8号等により、かなりの当初予算を執行した。台風や3月の暴風に備え、即座に対応できるように追加したものである。

**長須賀多目的広場**  
および**葦ヶ森**（あしがきもり）  
地内  
避難誘導標識設置工事（60万円）

**問** 設置場所などの工事内容は、

**答** 防災対策室長 設置場所は、多目的広場の駐車場側に6力所、葦ヶ森線に1力所と登り口に1力所である。避難誘導看板は若干大きめの60×90cmの予定である。記載内容は、避難所までの所要時間が距離にするかを検討している。夜間の視認性は、既存の街灯に設置する予定なので見えると思うが、確認して設置する。

**向洋中学校フェンス**  
改修工事（22万円）

**問** 工事に至った経緯や内容は、

**答** 教育総務課長 町有地に入居するため、門扉を取り付けるための工事である。これまでの民有地を通じて町有地を管理していたところが部あり、その民有地が通り抜けできなくなったため、向洋中に面している土地であることから、向洋中のフェンスを改修するものである。

**教育振興基金**  
積立金へ追加（1000万円）

**問** 工事完了による財源調整のことだが内容は、

**答** 財政課長 令和元年度繰り越し事業の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事の財源の一部を基金から割り振っていたため、残った分を戻すものである。

**全国豊かな海づくり大会**  
プレイベント補助金（80万円）

**問** 補助内容は、

**答** 産業係長 9月17日に石巻市で開催の予定だったが、コロナの影響で延期した。事業計画では、舞台設置や出演者の謝礼、宣伝広告などの支出が141万円と計上された。観光協会イベントをするが、企業への協賛金や会員からの協力金、ワークショップなどの参加費および出店料などを差し引き、補助金を計上したものである。

### 専決処分

採決の結果  
反対なく全会致で可決

**一般会計補正予算**  
（第5号）  
（1813万円）

**内容**  
新型コロナウイルス感染症対策の、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が国から発令されたことによる、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金へ追加するものです。

採決の結果  
反対なく全会致で承認

**問** 基金へ追加の目的は、

**答** 財政課長 森林環境税に絡んでいる部分で、市町村に前倒しで頂いているものである。本町は、森林が少ないため基金に積み立てている。

**東日本大震災復興基金**  
返還金（2億4646万円）

**問** 返還金が出た要因は、

**答** 財政課長 今回計上したのは、被災地のかさ上げ工事分である。精査した上で金額を計上しているが、年月がたつにつれ被災者の考え方も変わることもあり、今回残金が出てしまったものである。今後もしっかり精査した上で、対応していきたいと考えている。

**副町長** 当初、少なめに要望を出すことで、

どうしても住民の要求に応えられないこともあり、全体的に多めに計画をした。当時は緩めに認められたところもあるが、10年を経過するとやりたい部分もなかなか通していただけない。できるだけ住民の意向を通した。今後住民の理に適うように、予想を立てながら計画していきたい。



消えかかっている区画線

## お も な 内 容

一般会計		補正額
歳入	普通交付税へ追加	1億7237万円
	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金へ追加	1501万円
	新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金交付事業補助金へ追加	1800万円
	公共学校施設災害復旧費負担金（向洋中学校）	3179万円
	東日本大震災復興基金繰入金へ追加 繰越金へ追加	2億4798万円 1億61万円
歳出	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金へ追加	1800万円
	地域福祉基金積立金へ追加	5000万円
	国際村施設災害復旧工事へ追加	2200万円
	向洋中学校施設災害復旧工事	5533万円
	東日本大震災復興基金返還金	2億4646万円

令和3年定例会 9月会議 提出議案採決結果一覧 (9/6~9/16)



9月会議では、人事や財産の取得、補正予算等の議案を審議しました。  
なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	佐藤直美	小林倫明	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	遠藤喜二	渡邊淳	佐藤梶信	歌川渡	遠藤久和	岡崎正憲	
令和2年度一般会計決算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—
令和2年度下水道事業特別会計決算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度国民健康保険事業特別会計決算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度介護保険特別会計決算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度後期高齢者医療特別会計決算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度水道事業会計決算	9	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
固定資産評価審査委員会の委員の選任	12	10	2	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○賛成 ●反対 議長(岡崎正憲)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

財産の取得ほか	掲載ページ
○令和2年度公園墓地事業特別会計決算	9
○令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	9
○財産の取得 「令和3年度消防団通信機器(無線機)一式」	12
○令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	12
○(議員提出)コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書の提出	12

人事関係	掲載ページ
○人権擁護委員の候補者の推薦(再任)	12
○教育委員会の委員の任命(再任)	12



補正予算	掲載ページ
○令和3年度一般会計補正予算(第6号)	10
○(専決処分)令和3年度一般会計補正予算(第5号)	11
○令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	—
○令和3年度公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)	—
○令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	—
○令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	—

# 地方税財源の充実を

## 議案審議

**議員提出議案**

●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出

**内容**  
新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面において甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を、国に対して強く求めるものである。



**提出先**  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
経済産業大臣  
内閣官房長官  
経済再生担当大臣

**採決の結果**  
反対なく全会一致で可決

### 財産の取得

●令和3年度消防団通信機器(無線機)一式

**内容**  
ハイブリッドIPTVアンシーバー60台を購入し、既存の機器との併用により通信環境の途絶を防ぐものです。

**契約先** 株式会社テレコム東北支社  
**契約額** 1,287万円  
**納入期限** 令和4年2月28日

**問** 分団への配置個数は、

**答** 防災対策室長 各分団に3台、各地区避難所に1台、残りは本部分である。

**採決の結果**  
反対なく全会一致で可決

### 水道事業会計

●令和2年度未処分利益剰余金の処分

**内容**  
令和2年度利益剰余金5,000万円を建設改良積立金に積み立てるものです。

**採決の結果**  
反対なく全会一致で可決

### 人事

任期満了に伴い、議会の同意を得て、任命されます。

**教育委員(再任)**  
鈴木博さん (境山)  
任期 令和3年10月1日から4年間

### 固定資産評価審査委員(新任)

**内容**  
任期 令和3年10月1日から4年間

**質疑**  
公募をしなかった理由は、

**答** 総務課長 経験に基づいた判断力が求められるため、公募を行わなかった。

**人権擁護委員の推薦**  
人権擁護委員は、議会では同意されましたが、任命は12月になるので、次回の議会だよりに掲載する予定です。

**稲妻 憲昭さん** (吉田浜)

# 7月会議

## 待機児童解消へ 新たな認定保育園を

7月会議を7月29日に開催し、条例の一部改正や一般会計補正予算、議員提出議案を審議しました。

### 補正予算

#### ●一般会計補正予算

内容

令和3年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ2億2661万円を追加し、総額を70億7178万円とするものです。

#### 質疑

**問** 子育て支援推進事業（1億8750万円）

**答** 新しい認定保育園の場所は、子ども未来課長

七ヶ浜消防署の隣の私有地である。



**問** 補助金は土地購入や建物代含めての補助なのか。

**答** 土地は購入ではなく借地としての利用となる。補助金の概要には借地の場合の基準額も入っている。

**問** 事業者が1カ月の間に設計から施設予定地等までの短期間での提案は早くないか。

**答** 事業者は全国規模で展開していることから、施設等のパッケージのノウハウを持っており、応用が利くため早い期間で申し込みがあった。

あさひ園施設  
災害復旧工事  
(206万円)

**問** 工事の内容は。

**答** 健康福祉課長 外壁のクラック(亀裂)に注入する防水工事、玄関とトイレのタイル工事、さらに屋内のクロス等の補修である。

スポーツ施設  
災害調査及び復旧工事  
設計委託料  
(3000万円)

**問** アクアリーナは避難所としての役目は果たしているのか。

**答** 生涯学習課長 現在は最低限の箇所を修繕しているが、今後同じことを繰り返さない方向で復旧したい。

採決の結果  
反対なく全会致で承認

### 議員提出議案

#### ●新型コロナウイルス感染症に係る感染者等の人権擁護に関する条例の一部改正

提案理由

新型コロナウイルスワクチン接種が、医療従事者や高齢者をはじめ各年齢層に対し始まっており、ワクチン接種は、予防接種法に基づいて行われるべきものであり、感染症の蔓延防止に努めなければならぬものであります。同意があつて行われるもので決して強要されるものではありません。重度の急性疾患やワクチン成分に対しアナフィラキシーなど様々な理由により新型コロナウイルスワクチンを接種できない方々もおります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を希望する全ての町民が安心して受けられるよう町が行う合理的支援について定めるとともに、ワクチン接種を受けていない方に対して、職場や周りの

方などに接種の強要や差別、不利益な取り扱い、誹謗中傷をなくすために人権を擁護する必要があることから、条例を改正するものです。

期間

公布の日から施行

採決の結果

反対なく全会致で可決

#### ○七ヶ浜町新型コロナウイルス感染症に係る感染者等の人権擁護に関する条例(一部抜粋)

令和3年2月12日  
条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、新型コロナウイルス感染症に関し、町、町民及び事業者等の責務等を定めることにより、不当な差別的取扱い、誹謗中傷等の発生を防止し、町、町民及び事業者等が連携を図りながら感染者等の人権を擁護することを目的とする。

(基本理念)

第3条 何人も、新型コロナウイルス感染症に関して、り患していること、り患しているおそれがあること、り患していたこと又はワクチン接種を受けていないことを理由として、不当な差別、偏見、誹謗中傷等の人権を侵害する行為をしてはならない。

(町の責務)

第4条 町は、町民や事業者に対して、広報活動等を通じた新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及啓発に努め、収集した情報の整理及び発信を行うに当たっては、偏見等の行為の未然防止を図るとともに、感染者等の人権を擁護するよう最大限配慮するよう努めるものとする。

2 町は、ワクチン接種を実施するに当たり、障害、高齢その他の理由によりワクチン接種を受けることに困難、不安等を感じている町民に対して、その者の意向を尊重しながら、その状況に応じた合理的な配慮を行うとともに、希望する全ての町民が安心してワクチン接種を受けられるよう努めるものとする。

(議会の責務)

第5条 議会は、感染者等の置かれている状況に鑑み、この条例の目的を達成するために、町民や事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、町の施策に協力し感染者等の人権擁護に努めるものとする。

(町民の責務)

第6条 町民は、第3条に掲げる基本理念を理解し、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、感染拡大の防止に十分注意を払い、感染者等の人権が侵害されることのないよう十分に配慮するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、第3条に掲げる基本理念を理解し、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、感染拡大の防止に十分注意を払い、感染者等の人権が侵害されることのないよう十分に配慮するよう努めるものとする。

2 事業者は、従業員が新型コロナウイルス感染症にり患したこと、り患のおそれがあること又はワクチン接種を受けていないことを理由として、当該従業員及びその家族が不当な差別的取扱いを受けることがないよう十分に配慮するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



←全文はこちら

### 令和3年定例会 7月会議 提出議案採決結果一覧 (7/29)

全会一致の案件は名称のみ掲載しました。  
なお、議案名は略して記載しています。

#### ●全会一致の議案等

補正予算	掲載ページ
○令和3年度一般会計補正予算(第4号)	14

条例改正	掲載ページ
○(議員提出)七ヶ浜町新型コロナウイルス感染症に係る感染者等の人権擁護に関する条例の改正	15
○特定個人情報の保護に関する条例及び個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	-
○町手数料徴収条例の一部改正	-

# 高齢夫婦や一人暮らし 高齢世帯へごみ出し支援を

## 町長 可能性をさぐりたい



くまがい あけみ  
熊谷 明美

**問** ごみ問題は、長年にわたって全国で問題視されている大きな課題である。

**答** 本町のごみ管理は、行政区長や環境美化推進員の努力で適正に管理されているが、一部の集積所を見ると違反ごみが置かれており、転入者に対するごみ出しルールの周知方法は。

**問** 町長 転入手続き時にごみ分別アプリをインストールしてごみ分別アプリや地区別ごみカレンダーの配布、粗大ごみ集積所の場所を説明の上、注意喚起を図っている。

**答** 町長 転入手続き時にごみ分別アプリをインストールしてごみ分別アプリや地区別ごみカレンダーの配布、粗大ごみ集積所の場所を説明の上、注意喚起を図っている。

**問** 町外からの持ち込み違反ごみへの対処方法を考えているのか。

**答** 町長 通過しやすい幹線道路沿いの集積所に多く見られる。掲示物による注意喚起をしている。違反ごみの抑止対策として、防犯カメラの設置を行っている。

**問** 防犯カメラは抑止力が高い。しかし違反ごみ投棄者が判明してもトラブル発生の心配もあり、設置をためらう場合がある。住民の声を聴くなどして現状を把握しほかの対策も考えるべきではないか。

**答** 町長 違反ごみ投棄者には最終的にまち職員が対処している。地区をピックアップし直接聞き取りをして、ヒアリングの結果問題を整理し、できる対策を考えたい。

**問** 高齢化が進む中で、要支援や要介護の高齢夫婦や一人暮らしの高齢者から、家庭ごみ搬出の支援を望む声がある。国は市町村に対して、支援事業の実施に向けた取り組みができるように「高齢者等世帯に対するごみ出し支援」を創設している。誰ひとり取り残さない社会をの考えからごみ出し支援策を考えないか。

**答** 町長 環境省は高齢者ごみ出し支援制度導入の手引きを公開している。「ふれあい収集」の取り組みの先行事例等の情報収集に努め、可能性を探りたい。

**問** 導入している自治体を見ると、職員が見守り活動を兼ねて支援を行っている。また、ボランティアの協力を得ることも、業者への委託など、支援事業を実施している。導入に向けて広く意見を聞く考えはないか。

**答** 町長 要支援や要介護の方には訪問介護などの介護保険サービス等の対応がある。ケアマネジャー

と相談していただくなど、町社会福祉協議会とも連携して状況の把握に努めたい。

**問** 政府はデジタル庁を迅速かつ重点的な遂行を図っている。今後マイナンバーカード利用で、さまざまな公的手続きが可能になり、ワンストップ行政サービスなど住民サービスの向上が期待される。本町において、現在窓口手続きで発行されている各種証明書を、マイナンバーカードを利用して、コンビニで早期から深夜まで、そしてどこからでも取得できるシステムを導入する考えは。

**答** 町長 コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要である。本町のマイナンバーカードの交付率は8月現在で約3割である。

**問** コンビニでの証明書発行に関しては、情報収集し導入想定等の精査を行っている。

**問** 政府は小規模市町村向けに、期限付きの「自治体基盤クラウドシステム」を設置し、特別交付税措置を活用して、対象経費や運営負担金の軽減で導入促進を図っている。定められた期限内に導入する考えはないか。

**答** 町長 町民生活課長 特別交付税措置は令和4年度までと、期限付きである。機会損失にならないように最適なタイミングを考え進めている。

## 各種証明書を コンビニで取得可能に 町長 情報収集し 精査している



# ズバリ

# 町政を問う

## 一般質問一覧表

9月会議の一般質問は、9月6日に行い4人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で17~20ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

### 熊谷 明美 …… 17ページ

- 違反ごみや高齢家庭ごみ搬出への対処と支援を
- コンビニストア手続きで証明書等の発行を

### 歌川 渡 …… 18ページ

- 仙塩浄化センターの汚泥ストックヤード整備計画は中止せよ
- 生活保護世帯、高齢者世帯、非課税世帯にエアコン設置補助の実施を
- 日本赤十字社協力募金、社会福祉協議会会費、緑の羽根募金の区長を介して、町内会が集金するのは問題

### 木村 稔 …… 19ページ

- 非課税世帯への福祉灯油助成(燃料助成含む)について
- 犯罪被害者の救済について
- ながすか多目的広場の整備・管理について

### 佐藤 直美 …… 20ページ

- 放課後児童クラブ運営について

一般質問とは…

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や、将来の方針について、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載された資料を配布しております。



木村 稔

# ながすか多目的広場の整備と管理は

**町長** 良好な状況を維持しよう考えている



ながすか多目的広場

**問** 芝の活着状況と今後の雑草の除草管理は。  
**答** 町長 芝の活着状況は広場を利用するには十分な状態と思われる。点在する育成不良箇所は周囲より芝面の張り出しがあり、目土をかけるなどで活着を促す。除草管理は、シルバースターや町職員による除草作業の状況により、散水などを委託し、良好な状況を継続するよう考えている。

**問** ペットの排せつ物に関する苦情が寄せられていないか。  
**答** 利用者からの連絡や排せつ物の除去作業を行っている。また、散歩などで訪れている住民にも協力をいただいている。ペットのマナーはホームページや案内看板にも明記しているが、注意喚起の看板を増設するなど、マナー向上を図っていききたい。  
**問** 管理棟の使用目的と今後の活用は。  
**答** 管理棟施設は、事務スペースや公衆用トイレ、機材用具の倉庫で構成している。現時点では職員や管理員などを配

**問** 町では平成19年度と平成27年度に非課税世帯等に対し燃料助成利権券を発行していたが、今年の年末に再度、高齢者等の非課税世帯等に対し灯油代等の一部を助成する考えはないか。  
**答** 町長 町単独の助成は考えていない。国、県による補助金や交付金の動きがないか動向を注視したい。

**町長** 町単独の助成は考えていない

## 高齢者などの非課税世帯に対し灯油代の一部助成を



# 仙塩浄化センターの汚泥ストックヤード整備計画は中止せよ

**町長** 中止の申し入れの考えはない



歌川 渡

**問** 県から20年にわたり水道・下水道の運営権を譲渡されるオリック・ス・メタウォーター等のグループが、経費削減の一環として汚泥を貯留する施設を多賀城市大代にある仙塩浄化センター敷地に計画している。周辺住民への臭気被害が懸念される。仙塩浄化センターへの汚泥ストックヤード整備計画は、関係市町にはいつ報告され、どのような協議がされたのか。  
**答** 町長 8月31日に県企業局より、概要説明があった。今後、具体的な検討に入るとのことである。  
**問** 施設の設置場所や規模、建築形式、工期は。  
**答** 汚泥焼却施設の隣であり、容量は25000m程度の建屋で、令和7年度から8年度で建設予定である。

**問** 汚泥貯留施設の利用方法は。  
**答** 汚泥焼却施設の定期点検や、修繕の際の一時的保管である。  
**問** 事業予算額と建設に係る国庫補助率や補助金額、また、関係市町の負担率や負担額は。  
**答** 事業費は、約7億6千万円で、国が3分の2、県6分の1、市町6分の1である。  
**問** 県および運営権者の整備計画の係る地域住民への説明や時期、方法は。  
**答** 令和5年度中に運営権者の改築案を確認後、市町に説明される。  
**問** 汚泥ストックヤード整備計画は地域住民への臭気被害を及ぼすことが懸念される。汚泥処理も現行の対応で十分であり、整備計画の中止を求めるべきではないか。  
**答** 県の具体的な検討などは、これからであり、現時点では、中止の申し入れの考えはない。

**問** 本来、日赤協力募金、赤い羽根共同募金、緑の羽根共同募金は任意であり、義務的で半強制とも思われる募金行為は改める必要があるのではないか。町は区長に3団体の募金の集金を依頼しているが、区長が町内の個々の世帯を集金せず、町内会の班長が集金していることを承知しているのか。  
**答** 町長 募金の集金方法は地区の考えで実施している。  
**問** 町は3団体に対し、所属する職員および賛同する会員が町内の各世帯を訪問し、募金を寄せてもらうよう、求めるべきではないか。  
**答** 時代背景や社会情勢、住民意識なども変化し、今後の集金方法が問われている。共助のための募金の集め方は各団体と話をしていきたい。

**問** 当初の整備計画からの変更箇所は。  
**答** ながすか多目的広場は復興交付金の市街地復興交付金促進事業により、復興庁と協議をし、承認を得た内容で整備を行っている。用地取得の状況により大型車の駐車場を西側端の方から、中央北の側に位置を変更した。これは、現在の広場設計概要により、本工事に協議を行い、承認され着手したものである。当初計画からの大幅な変更はない。  
**問** 町長 補助の実施の考えはないか。  
**答** 町長 補助の実施の考えはない。

**問** 高齢者世帯および非課税世帯に対しても、エアコン設置補助の実施の考えはないか。  
**答** 町長 補助の実施の考えはない。

## 町内会の集金方法は問題ではないか 共助のための募金の集め方は各団体と話をしていきたい

## 生活保護世帯や高齢者および非課税世帯にエアコン設置補助を

**町長** 補助の実施の考えはない

# 委員会レポート これも議会の仕事です

花洲浜字長須賀に完成した「ながすか多目的広場」は、設計・施工が平成31年3月から令和3年3月までの期間で事業が進められました。本年7月のオープンを前に、委員会として視察しました。担当課の説明を受け、管理棟の設備や駐車場の状況、遊具の安全性、芝生の管理、除草などの確認をしました。



ながすか多目的広場を視察しました

## 総務 産業

## 議会 運営



さとう なおみ  
佐藤 直美

### 長期休業中、月単位の利用を可能にする考えは 町長 指定管理者と保護者へ月単位の利用を周知していく

**問** 教育民生常任委員会では、「放課後児童クラブの運営について」利用者の皆さまを対象にアンケート調査を実施した利用世帯158世帯のうち75世帯の方から回答をいただき、その結果課題が見えてきた。  
**答** 現状では長期休業期間中の利用者が月に1回利用しても、5回利用しても、通年利用者と同額の使用料と保護者会費を、満額支払っている。長期休業月は休業中の利用に限定するのではなく、月単位の利用を可能にすることや、兄弟割りを導入する等の改善を求める。

**問** 保護者会費は、ほとんどがおやつ代、イベントのための積み立てという事もあるが、食へないおやつや参加できないイベントの食へ物は食へられないが、集金されている。保護者会費を日割りにし、月2,500円がどの様に運用されているか明確にする必要があると考える。  
**答** アンケートでは、おやつ代の日割りを希望している方が多い。難しいのであれば持ち込み可能にするなど、柔軟な対応を求めているが。

**問** 使用料は、納入通知書を受け取り、月末までに取扱金融機関、もしくは会計課のみでの支払いが可能である。保護者会費は、おのおの施設に現金で支払っている。アンケートの結果5割以上の方が納付方法は不便と感じている。利便性向上のために、口座振替、コンビニ支払い、電子決済ができるよう、早急な整備が必要ではないか。  
**答** 口座振替にするためのシステム構築や手数料も含め、入金先やその手法、また集金方法など検討していく。口座振替がいつ開始できるのか決まっていないが、協議検討を進めているのでご理解いただきたい。

**問** アンケートでは暑さに耐えられない空調設備や、体調不良の児童がいる場合の隔離できる部屋の確保、雨漏りや結露、カビ発生への対処など、面積のみならず空調や設備等、改善を求める意見が多く出ている。児童や支援員が安心して過ごせる環境を整備する考えはないか。  
**答** 町長 これまでもその都度修理修繕等を行い対応してきた。しかし、施設的环境整備は以前から課題の一つとしてとらえている。



**問** 保護者への連絡方法は、電話のみとなっている。新型コロナウイルスや悪天候、震災等で下校時間の変更やクラブの閉鎖など出てくる可能性もある。小中学校の一斉メールのように、メールでの連絡を可能にする環境を整備する考えはないか。  
**答** 小中学校の一斉メール運営費は、PTA会費で賄われている。指定管理者とも協議し、学校と同じ様に、保護者会費で賄い運営ができないか検討していきたい。

近隣自治体の議会のデジタル化の現状を調査した結果、町村議会では遠隔会議などの取り組みがされている議会もありますが、まだ少数でした。市議会においては町村議会より取り組みは進んでいますが、本格的な運用はこれからのようでした。

政務活動費の使途は、従来のマニュアルの表記では現況に適しているのか判断しにくい点がありましたので、詳細な手引書の作成に取り組みしました。今後の活動に活かしていきます。

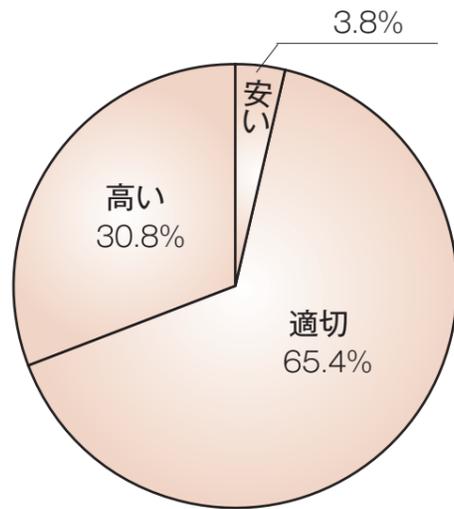
放課後児童クラブ保護者利用アンケートの結果がまとまりました

委員会の調査課題は「放課後児童クラブの運営について」でした。この調査を進めるにあたり利用者の考えも把握しておく必要があります。その手法として今回のアンケート調査を展開することになりました。利用者さまはじめ、現場で対応していただいた職員の方へ企業さまにはこのアンケート調査に対し協力していただき感謝申し上げます。情報は皆さんのものです。基本は公開し活用することが町民への財産になります。このことを前提に、アンケート調査を行い、より多くの方の意見を反映したいと思っております。

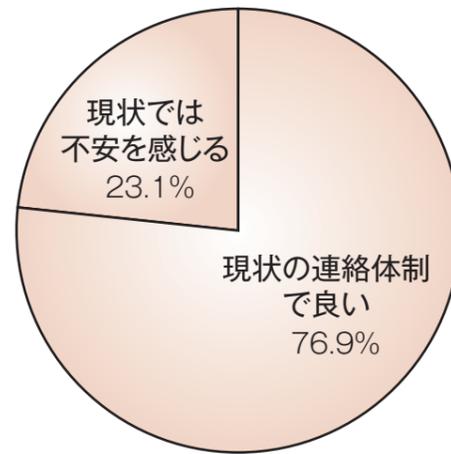
「放課後児童クラブの運営について」のアンケート結果、特筆すべき数値を記載します。

放課後児童クラブ保護者利用アンケート  
調査対象:158世帯 回答:75世帯

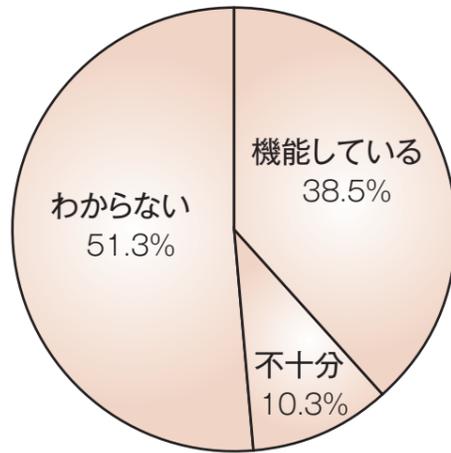
質問：利用料金の設定はどのように思われますか？



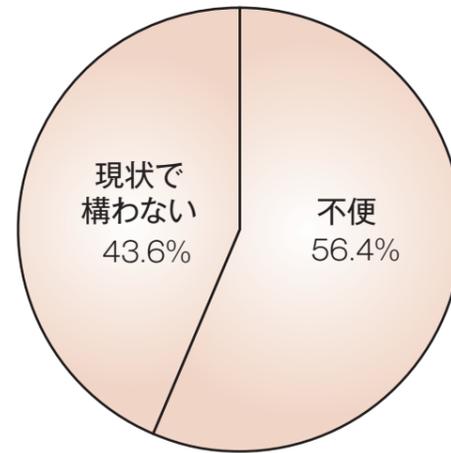
質問：緊急連絡体制は適切と思いますか。



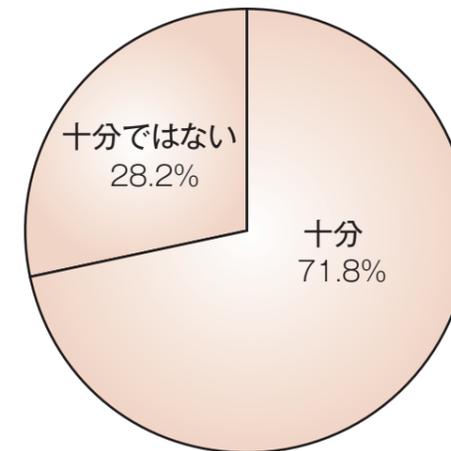
質問：学校との連絡体制や情報の共有は適切ですか？



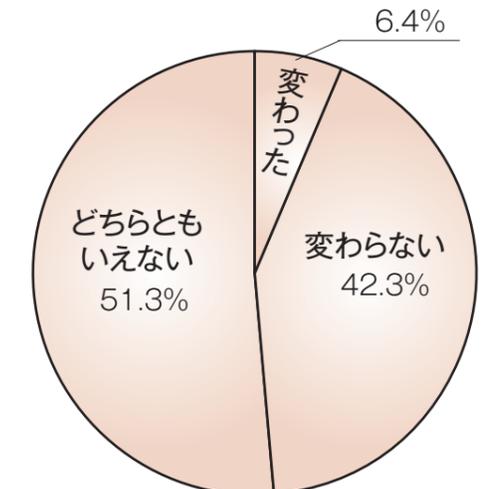
質問：徴収方法についてうかがいます。



質問：空調設備や施設などの機能は十分ですか。



質問：指定管理者制度導入後、変わったことはありますか？



以上のアンケート結果を踏まえて、次の8点の改善策をまとめました。

- ① 施設面について:空調設備のさらなる充実と建物の遮熱保温対策
- ② 利用時間について:利用時間の変更を条例の改正と指定管理者の契約内容の速やかな見直し
- ③ 料金の妥当性と納付方法:おやつ料金の見直しと利用料金も含め徴収方法の改善
- ④ 学校との連携・情報の共有方法:保護者や学校、幼稚園、保育園、地域との情報共有と協力体制づくり
- ⑤ 評価改善策:評価改善策の公表と改善策の共有
- ⑥ 苦情要望の処置:苦情要望の窓口や責任者の所在と制度を公表する
- ⑦ 適正な会計処理:利用料金とその他徴収している料金の会計処理の公開
- ⑧ 虐待などへの対応:関係機関との情報交換と適切な対応策の創出

上記の改善策の中から、常任委員会を代表し佐藤直美議員の一般質問で施設面や利用時間、利用料金の納付をただしました。



環境整備が求められている(さくら放課後児童クラブ)

# 議会 活性

議会デジタル化推進  
プロジェクトチームを設置

9月1日に、デジタル庁が創設されました。地方自治体や地方議会においてもデジタル化に伴う環境整備が急速的に求められております。

そこで、本委員会におきまして、議会のデジタル化を効率的に進めるために、議会デジタル化推進プロジェクトチームを設置いたしました。

早速、東北大学大学院情報科学研究科の河村和徳准教授を講師にお招きし研修会を開催しました。研修会のテーマは「議会のデジタル化について」で、様々な課題が浮き彫りになりました。

研修会を終えて、各委員から多数の意見が出ましたので一部抜粋して掲載いたします。

○県内9市町村がデジタル化を導入し、また導入検討している市町村が増えている。

○資料をデジタル化することにより、紙の使用量の削減などコストダウンに繋がる。

○職員がコピーする手間などが減少し、時間外勤務の削減や事務の効率化が図られる。

○タブレット導入により議会の機能強化や効率化等に効果がある。

○データをクラウド管理することにより、あらゆる議会資料などが瞬時に検索ができる。  
○災害時等が発生した場合の情報共有や安否確認などができる。

○コロナ対策等でオンライン会議(協議会)や視察の対応ができる。

○タブレットを活用した会議システムの導入は、行政や議会の相互理解のもと連携を図りながら、よりよい活用方法を模索して、パッケージ化されたシステムを導入すべき。

○導入の際は運用のルールを作成する必要もあることから、先進地の自治体を調査研究し実施するべきである。

○導入の際は個人情報やセキュリティ対策も必要である。

今後、社会のデジタル化に伴い、議会は町民にとって身近に感じられるよう、デジタルツールを使ったオープンな制度を目指したいと思えます。

## 副議長就任のあいさつ



令和3年2月より副議長に選出いただいた遠藤久和と申します。

佐藤衛前副議長のご逝去後でありましたので、今回、各委員会の改選の機会に合わせ、皆さまにごあいさつさせていただくことにいたしました。

副議長の職務は議長の補佐役に徹し、議会内の各種委員会等を中心に調整し、円滑な議会運営を遂行することが大きな責務であると考えております。今後は副議長として今まで以上に責任ある議会の役割を果たすため、多様な町民の皆さまのご意見や課題の解決を目指し、鋭意努力してまいります。

## クイズ？

＜3つの中から選んでね＞

問1 駐車場区画線整備工事をする場所は。

- ①生涯学習センター
- ②国際村
- ③サッカースタジアム

問2 向洋中学校施設災害復旧工事費は。

- ①3355万円
- ②4455万円
- ③5533万円

問3 ながすか多目的広場に設置される避難誘導標識の設置箇所数は。

- ①2カ所 ②4カ所 ③6カ所

応募方法：はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。(メール可)  
正解者の中から抽選で3人の方に図書券を進呈します。

あて先：〒985-8577  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1  
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係  
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：令和3年11月26日(当日消印有効)

前号の答え：問1 ② 問2 ③ 問3 ①  
当選者：伊藤正人さん、齊藤優子さん、  
稲田陽一さん



議会のデジタル化について研修会を開きました

# 委員会構成メンバーが 委員決まりました

議案は、議員全員で審議したり調査するのが理想ですが、議会で取り上げる内容は複雑で範囲也多岐にわたっており、質疑などで多くの時間が必要になります。そのためいくつかの委員会を設置して、調査を専門的に分担して行うのが委員会活動です。今回、その構成メンバーが決まり、調査事項が決定しましたので紹介します。

## 総務産業常任委員会

担当する課

総務課、政策課、財政課、税務課、会計課、産業課、建設課、水道事業所の所管に属する事項並びにその他の委員会の所管に属さない事項を担当します。



◎委員長  
○副委員長  
前列右より  
○歌川 渡  
◎佐藤 梶信  
遠藤 久和  
後列右より  
渡邊 淳  
小林 倫明  
安倍 敏彦

## 教育民生常任委員会

担当する課

町民生活課、長寿社会課、健康福祉課、子ども未来課、国際村、教育委員会の所管に属する事項を担当します。



前列右より  
遠藤 喜一  
◎熊谷 明美  
○佐藤 壮一  
後列右より  
仁田 秀和  
木村 稔  
佐藤 直美

## 議会運営委員会

議会運営委員会では、議会の円滑な運営のため会期や議案の審査を行うほか、議会活動において改善するべき点についての調査を行います。



前列右より  
遠藤 久和  
◎仁田 秀和  
○熊谷 明美  
後列右より  
歌川 渡  
佐藤 壮一  
佐藤 梶信

## 広報広聴常任委員会（広報分科会・広聴分科会）

### 【広報分科会】

広報分科会では、議会の活動状況をお知らせし、議会に関心を持っていただくために、きめ細かでタイムリーな情報発信を行ってまいります。



前列右より  
◎遠藤 久和  
岡崎 正憲  
（発行責任者）  
熊谷 明美  
後列右より  
仁田 秀和  
小林 倫明  
木村 稔  
佐藤 直美

### 【広聴分科会】

広聴分科会では、町民の皆さまの声を幅広く拾い集めるために、議会報告懇談会などの活動を行います。



前列右より  
遠藤 久和  
○渡邊 淳  
歌川 渡  
後列右より  
佐藤 梶信  
安倍 敏彦  
佐藤 壮一  
遠藤 喜一

# 議会だより表紙写真募集中

広報広聴常任委員会では、より町民の皆さまに寄り添った、読みやすく、また読んでもらえる「議会だより」を目指しており、町民参加型を重要視しています！  
それに伴い皆さまから表紙写真を募集し掲載していきたいと考えています。

## ◆募集する写真

- ・町内のイベントや行事または町内を背景とした写真
- ・人物(町内外に在住で掲載許可を得られた方)が入っている写真
- ・1枚の写真に掲載希望の場合は、A4サイズに引き伸ばしても鮮明な写真
- ・季節感がある写真や笑顔があふれる写真、躍動感がある写真



## ◆応募方法

写真もしくは画像データ、写真へのコメントを、住所、氏名、年齢、連絡先を添えてお送りください。(メール可) ※セキュリティ上、USBメモリ等での応募は受け付けられませんのでご了承ください。

## ◆応募先

〒985-8577

七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

※Eメール [gikai@shichigahama.com](mailto:gikai@shichigahama.com)

**選考の際は慎重かつ公平な審査を心掛けて行います！多数のご応募お待ちしております♪**

## ☆議会を傍聴してみませんか☆

一次の12月会議は12月1日開会予定ですー

詳しくは議会事務局(TEL357-7435)  
または、町ウェブサイト  
「町民便利帳」をご覧ください。  
<http://www.shichigahama.com>



## 今回の表紙

- ◆七ヶ浜サッカークラブジュニアユースvs.日本ウェルネス宮城高等学校
- ◆七ヶ浜中学校vs.向洋中学校 女子バレーボール部
- ◆スケートボードパークでトリックをメイクするスケーター

真剣にボールを追う姿や、スポーツに向き合う姿は素敵ですね。

## 編集後記

◆一人でも多くの皆さまに手に取っていただけるよう、いつもとは違ったスタイルの表紙にしてみましたがいかがでしたか。私自身運動不足でしたので、スポーツをしている姿に刺激を受け、また運動を始めようと思いましたが！皆さま無理のない程度で運動を始めてみるのはいかがでしょうか。



発行責任者

議長 岡崎 正憲

広報広聴常任委員会  
委員長 佐藤 直美  
副委員長 遠藤 久和  
渡邊 淳  
佐藤 直美  
佐藤 直美

副委員長 渡邊 淳  
広報分科会  
佐藤 直美  
佐藤 直美

委員 熊谷 明美  
木村 秀和  
仁田 倫明  
小林 直美

◆デジタル庁も発足し、ますますデジタル化が進んでいます。小中学校では徐々にではありますが、授業でタブレット端末を使っているようです。七ヶ浜町議会でもデジタルツールを使って幅広い世代の方々に情報発信をしていければと思っています。